

第6次障害者計画及び障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）の策定について

今年度、2024年4月から新たな計画期間とする「第6次障害者計画」及び「障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）」の策定を予定していますので、以下のとおりスケジュール等を報告します。

1. 計画策定の趣旨

障害者計画は、障害者基本法の規定に基づき、明石市における障害施策全般にかかる理念や基本方針、施策目標等を定めるものです。また、障害福祉計画・障害児福祉計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき、明石市における障害福祉サービス等の円滑な実施を確保するための目標やサービスの利用見込量等を定めるものです。

次期計画は、現計画の取組の成果や課題、社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ、「あかしSDGs推進計画」が目指すまちづくりの基本理念である「誰一人として取り残さない」やさしいまちづくりの実現を大きな目標として策定します。

2. 計画策定の方針・計画期間

（1）計画策定の方針

これまで、明石市では障害者計画（計画期間：5年）と障害福祉計画・障害児福祉計画（計画期間：3年）を個別に策定してきたところですが、理念や目標など多くの部分で重複する内容が多く、また、計画期間が異なるため整合性を図ることが難しいという課題がありました。

そこで、今年度はこれらの計画を同時に策定する貴重な機会であることを踏まえ、両計画に規定すべき内容を包含した一つの計画として策定することとします。

（2）計画期間

2024年度から2029年度までの6年間を計画期間とします。

なお、3年ごとに国が示す「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づく検証を中間年である2026年度に実施し、必要に応じて計画の改訂を行います。

3. 年間スケジュール

時 期	内 容
2023 年 5～6月	○市民アンケートの実施 ○障害福祉サービス等事業所アンケートの実施
6月23日	○文教厚生常任委員会 ・策定スケジュール等の報告
7月	○障害当事者団体等ヒアリングの実施
8月	○明石市地域自立支援協議会・社会福祉審議会障害者福祉専門分科 会合同会議 ・市民アンケート等の結果報告
10月	○明石市地域自立支援協議会・社会福祉審議会障害者福祉専門分科 会合同会議 ・計画（素案）の内容審議
12月	○文教厚生常任委員会 ・計画（素案）の内容報告 ○パブリックコメントの実施（～2024年1月）
2024 年 2月	○明石市地域自立支援協議会・社会福祉審議会障害者福祉専門分科 会合同会議 ・パブリックコメントの結果報告 ・計画（最終案）の内容審議
3月	○文教厚生常任委員会 ・計画（最終案）の内容報告

参考 策定する計画の概要

(1) 第6次障害者計画

根拠法令	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者基本法第 11 条第 3 項
計画の概要	<p>【上位計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者基本計画（第 5 次）（内閣府） ・ 第 2 期ひょうご障害者福祉計画（兵庫県） <p>【計画に規定する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の定める障害者基本計画及び都道府県障害者計画を基本に、市における障害者の状況等を踏まえた施策に関する基本的な計画を定める。

(2) 障害福祉計画（第 7 期）・障害児福祉計画（第 3 期）

根拠法令	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法第 88 条（障害福祉計画） ・ 児童福祉法第 33 条の 20（障害児福祉計画）
計画の概要	<p>【上位計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（厚生労働省） ・ 第 6 期兵庫県障害福祉実施計画（兵庫県） <p>【計画に規定する内容】</p> <p>〈障害福祉計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項 ・ 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み ・ 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項 <p>〈障害児福祉計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制に係る目標に関する事項 ・ 各年度における指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量